（別紙4）　　令和　4　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4370104905		
法人名	社会福祉法人　真光会		
事業所名	グループホーム出水		
所在地	熊本市中央区国府2丁目6番91号		
自己評価作成日	令和4年　7月　1日	評価結果市町村報告日	令和2年11月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	NPO法人　九州評価機構
所在地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
訪問調査日	令和4年9月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

①小規模で家庭的な環境を通して、ご利用者お一人おひとりの心に寄り添うケア・充実した生活の提供に努めます。
②グループホームでの生活を一日でも長く続けていただくよう努めます。
③地域密着型サービス事業所として、地域に貢献するグループホームを目指します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

平成17年の開設以来、家族とのつながりを大切にし、共に入居者を支える取組みは、コロナ禍であるこの数年も関係が薄れることなく継続されています。家族アンケートでも互いの協力のもと何でも言える関係であろうことが窺えました。事業所では年度毎の取組みや月目標を定め、事業所理念・法人理念に繋がる支援に取組んでいます。今年度の取組みは「私もあなたもスペシャリスト」とし、どの職員もより良いパフォーマンスを維持・向上できる職場にしたいと取組む様子が聞かれました。職員面談では、「グループホームは家庭的であることが一番」であり、入居者に対し「一人の方として最期まで生活して欲しい」と日頃の取組みの様子を聞くことができました。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
		○	3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念である「三つの和」とグループホームの基本方針と4つの目標「家庭的」「自立支援」「地域密着、地域との連携」を事業所内に掲示し、職員全員で周知徹底して実践に努めている。	法人理念及び事業所の基本方針・目標に加え毎年度の事業計画で目標を定め、理念を念頭においた支援を共有し実践に繋げている。事業所パンフレットにも理念が記載されており、事業所の基本として謳っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会しており、回覧板や運営推進会議・地域サロンより情報を得ている。以前は恒例の地域一斉清掃・校区運動会・公民館行事に参加したり。地域幼稚園とも交流を図っていたが、コロナ禍にて難しくなっている。	コロナ禍以前は地域活動や地域サロンへの参加等もあったが、近年、開催行事も減り機会作りが難しい状況であった。事業所では地域行事委員会も設置し、毎月の職員会議内でも機会作りを模索している。地域自治会からは敬老祝いに菓子が届いたりと、地域の一員としての交流は継続している。	運営推進会議の参加者でもある地域包括支援センターでは町内・校区単位で防災訓練やハザードマップ管理がされており、情報交換も行われていました。キャラバンメイトでの協力等もあり、地域の中での事業所の取組みが見られました。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症勉強会・研修等の結果を家族会や運営推進会議で資料郵送にて報告し、認知症の把握や支援方法について普及を図っている。また、ささえりあと協働し、認知症サポーター養成講座の講師として認知症サポーターの養成を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	以前は2か月に1回会議を開催していたが、コロナ禍になってからは、資料を郵送して書面にてグループホームでの活動や情報を報告して、ご意見や評価を受けている。また、その結果をグループホーム会議で職員と共有している。	コロナ禍になり書面による報告が多くなっているものの、感染状況等の検討により、可能であれば対面開催も行ってきた。書面開催の際にも「ご意見・ご感想」用紙により意見を頂き、サービス向上に活かす取組みを行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	熊本市主催の集団指導で情報を収集している。また、事故が起きた時には介護事業指導室に連絡し、報告を行っている。	従来、市からの介護支援相談員の受入れや地域包括支援センターからの運営推進会議出席等がある。地域包括支援センターからは地域の防災情報提供も行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルを作成し、日頃から拘束しない対応に職員一同努め、ご家族にも理解を求めている。また、3か月に1回以上勉強会を行っている。	毎月の職員会議で身体拘束・虐待防止委員会より事例や考えられることを報告し共有している。3ケ月に1回の勉強会では、見えない身体拘束や虐待と身体拘束等のテーマを設けて学び、身体拘束をしないケアに取組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人内研修・グループホーム会議の中で、虐待の芽である不適切ケアについて勉強して知識・理解を深めている。また、自分自身が不適切ケアを行っていないか振り返りを行い、他の職員の対応の中で発見したら、すぐに注意しあえるようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する学習の機会を定期的に設け、利用者の権利侵害が起きないように努力している。また、成年後見制度についても勉強会を開いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に分かり易く説明を行い、納得いただいたうえで、署名・捺印にて同意を得ている。		
10	（6）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族からのご要望・ご意見が出やすい雰囲気作りに努めている。ご意見箱を職員から見えにくい位置に設置し、ご家族にご意見用紙を配布し、自由に発言できるようにしている。介護支援相談員はコロナ禍にて受け入れできていない。その他、第三者苦情受付窓口があることも契約時に伝えている。	開設以来、入居者・事業所と家族の関わりを大切にした取組みを行っており、入居者の日頃の様子を伝える等、家族と共に入居者を支援する取組みを継続している。コロナ禍となった今も工夫した上で家族の来所を受けている。	
11	（7）	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一回グループホーム会議を実施し、部長も参加して職員同士の意見交換を行っている。日ごろからも随時意見を聞き取り入れている。	毎月の職員会議を利用し、職員間での意見交換を行っている。管理者は日頃より職員からの意見を出しやすい環境を作っており、職員それぞれの目標管理シート等を用い、働きやすい職場作りを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理シートの作成により取組のサポートをしている。現場の勤務実態・努力・実績・悩み等を観察したり、日誌・各種報告書・直接面接などで把握している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の法人内研修への参加により、研鑽に努めるように勧めている。各自目標としている自己啓発に取り組み自発的に研修参加したり資格試験を受けたりしている。必要に応じてOJTを行い指導を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍にてリモートに出熊本県地域密着型サービス連絡会の研修を受けるのみとなっている。また、法人内の3つのグループホームでも情報交換を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に面接を行い、本人の意思・生活歴、本人に関する情報把握に努めている。またご家族やケアマネージャー、利用サービス事業所と連携して、安心して生活ができるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の面接に立ち会っていただき、情報を得ている。また、いつでもご家族の相談に応じている。得た情報は職員間で共有している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所を希望される場合、ご本人・ご家族が何を求められているのか、本人に何が必要か、本人を十分に聞き取りしアセスメントを行いケアプランに反映しケアに活かすようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員との会話・利用者間との会話のなかで、お一人おひとりにあった楽しみや話題作りを心かけている。また、個人の能力を発揮してもらうために得意な家事を一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍にて面会の機会は減少している。その中でも情報の共有を密に行いご家族との信頼関係を築けている。また、病院への通院をご協力いただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍にて、ご家族の面会や友人知人の来所、併設のデイサービス利用者との交流が難しくなり。地域サロンへの参加もできなくなっている。居室には使い慣れたものを置いてもらったり、病院受診時の家族とのかかわりリモート面会は継続している。	コロナ禍前までは隣接するデイサービス利用者との交流や地域サロンへの参加等を行っていた。現状では感染対策のため地域等からの来所や外出による関係継続は難しい状況であるが、家族との関わりを大切にした支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	家事（洗濯物畳み、食器のすすぎうあ拭き上げ等）、ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ・日常生活の中で助け合う場面作りを心掛け、利用者同士が思いあえる関係作りに努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	状況に応じて連絡を取ったり、必要に応じて臨機応変な対応をしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	できる限り本人の気持ちを尊重している。困難な場面も、本人の今の状態と日々の関わりの中で情報を基に、意向の把握に努めている。	日頃から入居者への寄り添いがよくみられる。思いの表出が難しい入居者には介護計画に「思いを聞きましょう」と挙げ、積極的に職員からも話しかけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、ケアマネージャー・利用サービス事業所から情報収集し、職員で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人の言動の様子やご家族の希望、その変化を注意深く観察すると同時に、生活リハビリを中心に個人の力を発揮できる場面の提供に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族参加のサービス担当者会議を開催して、意見や希望を取り入れ、主治医の意見も反映させている。また、毎月にグループホーム会議で現状の共有を行い、ケアプラン作成に活かしている。	入居者それぞれの担当職員を中心として日頃からモニタリングを行っており、毎月の職員会議を利用し職員間で情報を共有している。担当者会議は出来るだけ家族同席で開催し、難しい際にはリモートも利用し家族の意見を直接取り入れる取組みを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録を十分に行い、職員間で口頭での申し送りやノートを使って情報の共有を行っている。必要に応じて話し合いを行い、ケアプランの見直しや実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームが衣・食・住の場、ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝの場、機能訓練の場、作業の場、憩いの場と役割を果たすため、個別性を大切にし、柔軟に対応するように努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で地域の情報や地域資源についても情報を頂いており、職員でもGH出水独自の地域資源マップ作りを行ったが、コロナ禍や職員数減少にて思うように出来てはいない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前のかかりつけ医を継続して受診できるようにしているが、協力医の受診も多い。歯科往診もあり、日々の観察により早期発見に努めている。また、急な発熱は往診対応の協力体制を取っている。	入居前からのかかりつけ医の継続した受診を支援している。基本的に家族による通院としており診察結果は家族と事業所で共有している。希望があれば定期的な訪問看護も受け入れている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が週に1回訪問して、日常の健康管理に努めている。また、必要に応じて相談・助言をもらい、研修も行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院の相談員と密に連絡を取り合い、関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、看取りを前提とした積極的な受け入れは行っていない。重度化した場合の指針をご家族に十分に説明を行い、納得いただいた上で署名捺印をいただき同意を得ている。重度化した場合は医療機関への移行がほとんどとなっている。重度化した場合は、入居者家族と話し合い、状況に応じて対応を行っている。	入居時に医療的措置が必要となった場合の方針や看取りを前提とした積極的な受入れを行っていない旨を説明している。入居後の体調変化や重度化した際には医療機関や関連施設等への住み替えも紹介し、入居者にとって安心できる生活の場となる支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、法人内研修で救急法を勉強しており、緊急時はマニュアルに沿って対応している。事業所内にAEDも備えており、使用できるよう訓練している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間2回の消防訓練を行っている。消防訓練は消防設備業者の立会いの下行いアドバイスを受けている。訓練は夜間想定で職員1名で交代で行っている。洪水時においても訓練を行っている。コロナ禍や職員数減にて、地域の防災委員会には参加していない。	年2回の消防訓練以外に地震・風水害の自然災害に対する備えも行っている。自然災害時対策委員会を設け、震災・風水害・土砂災害時の避難の確保を図るための避難確保計画も策定している。法人全体の緊急時研修ではAEDの使用方法も学んだ。	地域包括支援センターでをはじめとする地域は防災に対する意識も高く取組んでおられます。コロナ禍が落ち着いた際には地域と協力しての活動の再開に期待します。

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人おひとりの人格を尊重して、自尊心を傷つけないように接遇面に気を付けている。会議等でユマニチュードやパーソンセンタードケアについての学びを持ち、対応に活かしている。	事業所としてユマニチュードケアやパーソンセンタードケアに取組んでおり、権利擁護に関する研修会でも入浴や排泄時の対応について具体的な学びの場を持っている。入居者の生活等情報発信の際には顔写真や氏名等にも配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人に合わせて、日々自己選択・自己決定出来るような場面を設定している。また、言語・非言語コミュニケーションを通して本人の意向を把握するように努めている。また、自己決定支援についても会議等で勉強会を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者お一人おひとりのペースを尊重して、職員側の都合を優先しないようにしている。また日常生活の中でそれぞれに自己決定できる場面を作っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の着たい洋服を着てもらい、その人らしい恰好が出来るように努めている。また、ご家族と相談しながら出張理美容サービスを利用して支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者が一緒に調理や盛り付け等、できる事を見つけながら行っている。また個々の利用者の飲食に関する嗜好にこたえるように努めている。	職員による手作りの食事を提供しており、食事のつぎ分けや食器洗い等、出来る範囲での入居者の関わりもある。飲み物提供の際も一律ではなく好みを尋ねる等、それぞれへの対応を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	家庭料理を基本としている。旬のものを大切にしてバランスを考えた献立を作成し、お一人おひとりの食事量・水分量をチェック表に記入して把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床後、毎食後に口腔ケアを行い、口腔内清掃に努めている。口腔内を観察し、必要に応じてご家族と相談しながら訪問歯科診療を受けてもらうようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄の支援を行っている。常時パットを使用しているご利用者もトイレへ案内している。また、排泄と個人の尊厳は密接な関係にあるという考え方からおむつを使わないケアを行っている。	入居者それぞれの体調や身体状況を考慮しながらできるだけトイレでの排泄を基本とし、安易なオムツ使用をしない取組みを行っている。夜間は安眠へ繋げる為にパットを使用する場合もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材に水溶性食物繊維が多く含まれるものや、ヨーグルトなどをメニューに取り入れた献立を提供している。また、水分摂取量多く摂取してもらい、毎日の体操や家事仕事をしてもらい動く機会を作っている。ご利用者によっては起床時に冷乳をのんでもらい、できるだけ下剤に頼らないケアを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午後からの入浴の実施となっているが、ご本人の生活習慣や希望に合わせて無理強いしない様、ゆっくりとくつろいだ気持ちで入浴が出来るように支援している。	週2回以上を基本とし、皮膚疾患等がみられる際は回数を増やしている。身体洗い等では出来るだけ本人の持つ力も大切にし、着替えの準備では入居者の「選択」を大切にし、寄り添い、手伝う姿勢の支援を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠支援の為、日中はﾚｸﾘｴｰｼｮﾝや家事支援、歩行等を中心とした生活リハビリを行っている。また、個人の睡眠パターンを把握し、それぞれに合った生活リズムの維持を意識している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が常時服薬情報に留意し、医師の指示の下、服薬を行い症状の変化を確認している。また、いつでも服薬情報が見れるようﾌｧｲﾙにまとめている。必要に応じてご家族や医療機関と連携し、薬の中止や減量の取り組みも行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事を中心に、制作活動や唱歌等、お一人おひとりの好みや能力に応じた場面作りに努めている。また季節の行事・習慣等を大切にして、ご家族や地域の方の力を借りながら楽しんでもらえるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にて地域行事の参加・買い物は出来なかったが、ドライブ等、楽しみを見つけて計画し支援している。またご家族との受診もしている。	コロナ禍で気軽な外出は難しい状況であったが、車中からの季節の花見や事業所周辺の散歩、敷地内でのお茶会等、外気を感じる取組みは継続している。買い物や家族との外出等、感染症の状況により再開を模索しているところである。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	数名の方が小遣いとして少額をご自身で管理している。お金を使う機会は現状では見られない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば、プライバシーの保護に配慮し、支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは開放感あふれる吹き抜けで、床暖房も完備している。天井には扇風機が回り、換気とソフトで自然な温度コントロールをしている。またテラスではくつろぐこともできる。壁面には、利用者と共同制作した作品を貼り、季節感を感じてもらっている。他には行事等の写真を貼り、ご利用者やご家族に楽しんでもらっている。	事業所は家庭的な作りとなっており、あたたかな雰囲気であり、穏やかに過ごすことができる温度管理にも配慮している。居室9部屋に対しトイレが4ケ所完備されている。ホールには食卓だけでなくソファーや椅子もあり、入居者それぞれが思い思いに過ごすことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内にソファーを設けている。また、玄関内部にも長椅子を置き思い思いに過ごせるようにしている。ご利用者によっては居室でゆっくりされる方もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と相談して、これまで慣れ親しんだ家具や生活品持ち込み使用して、安心して落ち着いて過ごされるようにしている。ご本人の好みで行事等の写真も掲示している。	洗面台、エアコンが完備された居室にはテレビや使い慣れた箪笥や生活用品等が置かれ、普段の生活の様子が思われる設えがなされている。家族の関わりも感じる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室入り口には、写真付きの名前を表札代わりに掲示したり、トイレ入り口にも表示することでそれぞれが場所を確認できるようにしている。		

2　目 標 達 成 計 画

事業所名　グループホーム出水
作成日　令和　4年 11月　4日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目　　標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	2（2）	新型コロナウイルス感染症予防の為、地域活動参加の自粛が続いており、地域に出ていく機会が取れていない。	ご利用者と一緒に事業所から地域に出ていき、地域との交流を再開できる。	国府いきいきサロン、校区内運動会等の地域行事を再開する。	1年間
2	35（13）	新型コロナ禍や人員不足から、以前参加していた地域の防災クラブに参加できていない。	新型コロナウイルス感染症が落ち着いたら、地域の防災活動への参加を再開していく。	地域の防災クラブへの参加を再開する。	1年間
3					
4					
5					

注１）項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。
注２）項目数が足りない場合は、行を追加すること。